

平成 26 年度の主な事業報告

社会福祉法人藤枝すみれ会

社会福祉事業

東部すみれの家（生活介護）

生活介護単独事業所として再出発するにあたり、支援内容の見直しと充実を課題に取り組みました。

- ・一人ひとりの表現力を生かす創作活動の推進を通して、魅力的な作品や製品がたくさん生み出されました。
- ・「ふじのくに型サービス」を意識し、様々な人が集う交流活動を実施しました。
- ・送迎サービスを希望する利用者が週 1～2 回利用できるように運行計画を立て実施しました。

南部すみれの家（生活介護・就労移行支援・就労継続 B 型）

次年度には、新施設事業所に就労移行サービスと就労 B の何人かの利用者が移ることを踏まえ、円滑な移行と支援内容の充実を課題に取り組みました。

- ・介護では、月 2 回の体操教室などの体力づくりが功を奏したのか、お休みする人が少なく、出席率 97% でした。藤枝市の日中一時支援事業実施（延長利用サービス）の要望が高く、次年度の実施を検討していきます。
- ・移行では、2 年目の利用者の職場実習の計画的な実施により、就職者 3 名という実績を挙げることができました。
- ・就労 B では、新設事業所への移行も見越して、2 社から新規下請作業を引き受けたり、園芸の新製品開発に努めたりして目標平均工賃達成を目指しました。結果的には、残念ながら達成できませんでした。

北部すみれの家（生活介護・就労継続 B 型）

次年度には新設事業所に焼菓子製造と就労 B の何人かの利用者が移ることを踏まえ、円滑な移行と支援内容の充実を課題に取り組みました。

- ・介護では、一人ひとりの体力や興味関心などに配慮したグループ編成による生産・体験活動を通して、達成感や満足感を得ることができました。次年度から移動支援が通所のための送迎に利用できなくなることから、個々の実状に応じた実施が更に増えることが予想されます。
- ・就労 B では、新規の下請作業を引き受けたり、焼菓子の販路拡大をねらってエスパルスドリームプラザへの出店を試みたりして、目標工賃達成を目指しました。バターの商品不足が起きるなどあって、残念ながら到達はできませんでした。

グループホーム

建設基準法及び消防法の改正等により、資金が年度当初計画を大幅に上回ることになり、9 月 26 日の理事会・評議員会において本事業計画を取り下げる事が決まりました。

